

皆さんの支援を
お願いします

大雨や台風による災害義援金を 受け付けています

令和元年8月の豪雨により佐賀県で大きな被害が出ました。また、台風第15号により千葉県で大きな被害が出ました。

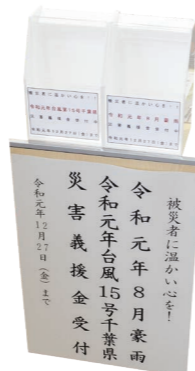
被災地の1日も早い復興を願い、被災した人を支援するため、募金箱を設置して義援金を受け付けています。集まった義援金は、日本赤十字社を通じて全額被災した人に届けられます。皆さんの温かいご支援をお願いします。

▼**設置場所** 市役所総合案内、市民課総合窓口(ともに市役所1階)、岩木総合支所民生課、相馬総合支所民生課

▼**受付期間** 12月27日(金)までの午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

※市社会福祉協議会(宮園2丁目)でも募金を受け付けています。また、振り込みによる募金(手数料無料)もできます。詳しくはお問い合わせください。

■**問い合わせ先** 福祉総務課総務係(☎40-7037)



皆さんの意見を
お寄せください

弘前市景観計画の変更案への意見募集 (パブリックコメント)

市では、景観政策を総合的に推進し、具体的な事業等を展開するための指針として、「弘前市景観計画」を策定・運用しています。このたびは跡跡大森勝山遺跡の世界遺産登録を目指し、遺跡周辺に高い建物がない現在の良好な景観を保全する内容を追加する計画の変更案がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント(意見公募手続き)および住民説明会を実施します。

▼**募集期間**

11月5日～12月6日(必着)

▼**閲覧方法**

○市のホームページから

○次の場所で閲覧

都市計画課(市役所3階)、岩木総合支所総務課(賀田1丁目)、相馬総合支所民生課(五所字野沢)、市民課駅前分室(駅前町、ヒロ口3階)、市民課城東分室(末広4丁目、総合学習センター内)、各出張所

▼**対象**

①市内に住所を有する人/②市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体/③市内の事務所または事業所に勤務する人/④市内の学校に在学する人/⑤本市に対して納税義務を有する人または寄附を行う人/⑥本計画の変更(案)に利害関係を有する人

▼**提出方法** 所定の記入用紙または任意様式に、氏名(法人等の場合は名称及び代表者氏名)、住

所、在住・在学の別(任意様式の場合は対象①～⑥の該当する項目)、件名(任意様式のみ「弘前市景観計画の変更(案)」へ意見)などを記入し、次のいずれかの方法で提出を。

①郵送 〒036-8551、上白銀町1の1、都市計画課宛て

②都市計画課へ直接持参

③ファクス…35-3765

④Eメール…toshikeikaku@city.hirosaki.lg.jp

⑤「わたしのアイデアポスト」へ投函…市役所総合案内所、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室・城東分室、各出張所に設置
※記入漏れがある場合は、意見として受け付けませんので、ご注意ください。また、電話など口頭では受け付けません。

▼**意見の公表など**

寄せられた意見などは、計画策定の参考とするほか、後日集約し、氏名・住所を除き、対応状況を市のホームページで公表します。なお、個別回答はしませんので、ご了承ください。

【**住民説明会**】

○開催日時…①11月13日(水)、②12月1日(日)午後6時から(2回とも同じ内容です)

○場所…農村環境改善センター(裾野公民館〈大森字勝山〉)

■**問い合わせ先** 都市計画課(☎34-3219)

様式が変更され
ます

住民票や印鑑登録証明書の様式変更

【**旧氏記載欄の追加**】

11月5日(火)から住民票へ旧氏の記載を申し出ることができるようになることから、住民票や印鑑登録証明書の様式に旧氏を記載する欄を設けます。また、住民票へ旧氏の記載を申し出た人は、旧氏の印鑑を印鑑登録することもできます。

【**性別欄の撤廃**】

性的マイノリティの人への配慮として、印鑑登

録証明書の性別欄を撤廃します。(住民票は法令で性別の記載が義務付けられておりますので、現行どおりの表記となります。)

なお、国民健康保険証・介護保険証などについては、申請することで表面の性別欄に「裏面参照」と表示し、裏面に性別を表記することができます。手続き方法など、詳細は問い合わせを。

■**問い合わせ先** 市民課受付係(☎35-1113)

市民の皆さんから
公募します

生活環境保全審議会の委員を募集

市では、環境基本計画の策定および生活環境の保全に関する事項について審議する「弘前市生活環境保全審議会」の委員を募集します。

▼**応募資格** 満20歳以上の市民(市議会議員、市職員〈退職者を含む〉を除く)

▼**募集人員** 2人程度

▼**募集期限** 11月21日(木)

※当日消印有効。

▼**任期・会議の開催** 任期は2年間。会議は年2回程度、平日の日中に開催予定

▼**報酬など** 1回の会議出席につき、報酬1万円と交通費を支給

▼**応募方法** 次の事項を記入した応募用紙を、郵送、持参、またはEメールで提出を。

①住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・職業・電話番号・メールアドレス

②志望動機

③「弘前市の環境保全について」をテーマにした作文(800字程度)

※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市のホームページに掲載しているほか、環境課で配布しています。

▼**選考結果** 結果は応募者全員に通知します。

※委員に選任された人の氏名は、委員名簿に登録され、市ホームページなどで公開されます。

■**問い合わせ・提出先** 環境課(〒036-8551、上白銀町1の1、市役所2階、☎36-0677、Eメール kankyoku@city.hirosaki.lg.jp)

連載 新中核病院

第11回 市立病院



毎月1回、新中核病院に関する情報をお伝えします。

■**問い合わせ先** 地域医療推進室(☎37-3788)

「現在の市立病院の診療状況は？」

市立病院は、市民の皆さんや津軽地域の住民の皆さんの健康と命を守るため、新中核病院が稼働するまでの間、関係医療機関等と連携しながら、継続的に医療サービスを提供します。

現在は、以前と比べ医師が減少しておりますが、内科、乳腺外科、整形外科、小児科、麻酔科は、常勤医師によりこれまでどおりの

診療を行っているほか、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科および皮膚科は、弘前大学の医師により外来診療を行っています。

市立病院での診療情報は、患者の希望を確認したうえで、新中核病院へしっかりと引き継がれますので、引き続き安心して市立病院をご利用ください。